

○（公社）日本芸能実演家団体協議会 使用料規程

■■■■ ・ ・ ・ 指定する区分

第1章 総則

第2章 レコード実演の利用

第3条 放送用録音等

- 1. 日本放送協会
- 2. 地上波放送を行う一般放送事業者
- 3. 衛星放送を行う放送事業者
- 4. 放送大学学園
- 5. 有線ラジオ放送を行う有線放送事業者
- 6. その他

第4条 放送番組に使用されたレコード実演の送信可能化

第3章 放送実演の利用

第4章 その他